

資料 4

米軍 T P Y - 2 レーダーの配備計画の受入に際する確認（条件） について（メモ）

京丹後市

以下、政府として責任ある対応の確認を求める。

記

（事件・事故、被害等対策）

- 米軍 T P Y - 2 レーダーの配備に伴い、あらゆる事件・事故の防止に総力をあげて取り組むとともに、仮にも事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切な措置を講ずること。

特に、万一にも決してあってはならない健康への影響又は環境被害（農畜産物及び漁業又は鳥類の飛来等を含む）等が発生した場合又はそのおそれが合理的に出てきた場合には、安全性が回復・確認されるまでの間の停波を含め責任をもって適切かつ確実な措置を講ずること。

（上記に関連する検証）

- 海上における漁業従事者の不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後に、レーダー配備地の前面周辺海域における電波強度を実測比較し、有意な電波影響のないことを検証すること。
- 周辺地域への防音に適切に対処するため、レーダーの設置の前後に、周辺地域の騒音レベルの比較調査を行い、有意な影響のないよう万全な騒音対策を講ずること。
- 海への排水（一日あたり 50 トン程度と見込）の環境への影響に対する不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後で環境への影響調査を行い、必要な措置と検証を行うこと。

（生活・産業影響への対策）

- 同レーダーの配備に伴い、農業、漁業、観光等地域の生業・産業はじめ日常の地域生活の維持に負の影響を直接・間接問わず来たすことのないよう、民生安定、生活環境（公用ヘリコプター運用、民生電波等への影響含む）、産業振興環境の整備、住民福祉等に対して万全な予防及び支援措置を講ずること。
- 同レーダー配備に伴い大きく増加する水の使用に適切に対処するため、地域住民の生活維持に絶対に欠かせない水の供給環境について、地元区、地元自治体の意向を踏まえ万全な措置を講ずること。

- 米軍関係者の施設・区域外における居住場所の選定にあたっては、地元区、地元自治体の意向を踏まえ、適切・丁寧な手続きを確保すること。
- 予想される交通量の増加や、決してあってはならないが万一の事態への懸念に備えた迅速な住民避難・施設保全等のため、各種道路の拡幅・新設等必要不可欠な交通環境・アクセスの整備に対し真摯かつ万全に対応すること。

(日米地位協定の見直し検討の要請)

- 米軍関係者による事件・事故等が発生した際の刑事裁判手続きに関し、日米地位協定における米軍人・軍属に対する裁判権の行使に関する運用について住民不安の解消のため絶えざる改善に努めること。

(その他全般)

- 上記のほか、本年2月の候補地申し入れ以降、累次にわたる質問書をはじめ議員全員協議会、住民説明会においていただいた国側回答の内容について、誠意と責任をもって履行されること。